

休校期間中の見守り登校について

大阪府緊急事態措置による要請に基づき、休校期間中は外出を控えていただき、できる限りご家庭で過ごしていただきますようお願いいたします。

ただし、やむを得ない事情により、家庭で留守番をさせることが困難な児童の居場所として、見守り登校を実施します。緊急的な措置であることから、あくまで居場所の提供であること（学習補助等はいりません）をご理解いただきますようお願いいたします。

（対象）

- ・ 1～3年生児童
- ・ 全学年の支援の必要な児童（要医療ケア児童含む）
- ・ 学童保育に参加している児童（4/13以降の月・水・木の13:00まで）

（期間）

4月9日（木）から5月6日（水）の平日

（時間）

8時30分から15時00分

（持ち物）

上ぐつ・健康観察カード（連絡帳など検温結果が分かるもの）・水筒・弁当・自習課題（プリント・問題集・読書の本・ぬりえなど）

（備考）

・ 当日8時00分から8時30分の間に学校へ電話連絡してください。（学童保育の児童は前日に学童保育指導員へお伝えください）

・ 登下校は保護者の責任でお願いします。事情により送迎が困難な場合は個別にご相談ください。